

募集します! 寄居町職員

町では、次により職員を募集します。

職種・募集人員／①一般事務職・若干名 ②一般事務職(身体障害者対象)・若干名 ③技術職(建築)・若干名 ④保育士・若干名

受験資格／① **一般事務職** 昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方 ② **一般事務職(身体障害者対象)** 昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で身体障害者手帳を有し、活字印刷文による出題に対応できる方(自力による通勤が可能で、介護者なしで週38時間45分の職務遂行が可能な方) ③ **技術職(建築)** 昭和56年4月2日以降に生まれた方で、1級建築士、または2級建築士の有資格者 ④ **保育士** 昭和60年4月2日以降に生まれた方で、保育士有資格者(平成24年3月31日までに資格取得見込みを含む)



試験期日／**第1次試験** 9月18日(日)、**第2次試験** 10月下旬から11月上旬を予定

応募要領／応募書類に必要事項を記入し、次の受付期間内に提出してください。応募書類等は、総務課または男衾・用土両連絡所で配布します(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分。ただし連絡所は午後5時まで)。

受付期間／7月28日(木)から8月3日(水)まで(土・日曜日は除く)の午前8時30分～午後5時15分。郵送の場合は8月3日(水)必着とします。

受付場所／総務課

問い合わせ／総務課(☎581・2121内線311、312)へ。

敬老祝金のお知らせ

町では毎年9月に、満75歳以上の方に対し、敬老と長寿を祝福し、福祉向上に寄与することを目的とする敬老祝金を給付しています。

対象となる方は、9月1日現在で引き続き1年以上寄居町に住所を有する、満75歳以上の方です。

敬老祝金の給付額は表のとおりです。

全確保の観点から金融機関口座への振り込みとなります。本年度から新たに対象となる方については、7月22日(金)までに口座振込依頼書を郵送します。必要事項を記入のうえ、ご返送いただくか、直接健康福祉課へ提出してください。	満75歳から満79歳までの方 (昭和6年9月3日～昭和11年9月2日に生まれた方)	5,000円
また、振込先を変更したい場合は、口座振込依頼書を再度提出する必要があります。ご連絡をお願いします。	満80歳から満84歳までの方 (大正15年9月3日～昭和6年9月2日に生まれた方)	7,000円
なお、振り込みは9月下旬を予定していますが、提出書類に不備等があると、10月以降の振り込みとなりますので、ご了承ください。	満85歳以上の方 (大正15年9月2日以前に生まれた方)	10,000円

給付方法は、全確保の観点から金融機関口座への振り込みとなります。本年度から新たに対象となる方については、7月22日(金)までに口座振込依頼書を郵送します。必要事項を記入のうえ、ご返送いただくか、直接健康福祉課へ提出してください。

また、振込先を変更したい場合は、口座振込依頼書を再度提出する必要があります。ご連絡をお願いします。

なお、振り込みは9月下旬を予定していますが、提出書類に不備等があると、10月以降の振り込みとなりますので、ご了承ください。

問い合わせ／健康福祉課(☎581・2121内線123、124)へ。

浄化槽の設置に補助金制度の活用を!

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、町では、公共下水道と農業集落排水施設の整備を進めているほか、合併処理浄化槽の設置を促進しています。

家屋の新築や単独処理浄化槽およびくみ取りトイレからの入れ替えにより、合併処理浄化槽を設置する方に補助金制度があります。

ただし、補助の対象となる条件や年間に補助を行う件数などに制限がありますので、補助を希望する方は、事前に生活環境課へお問い合わせください。

平成23年度 浄化槽設置整備事業補助金額		
人槽区分	新設補助	転換補助
	確認申請を要する専用住宅の新築、増築および改築により設置される合併処理浄化槽設置費用の一部を補助	専用住宅の既存単独処理浄化槽、またはくみ取り便槽を合併処理浄化槽に入れ替える場合の設置費用、配管費用および既存単独処理浄化槽等の処分費用の一部を補助
5人槽	120,000円	662,000円
7人槽	120,000円	772,000円
10人槽	120,000円	950,000円

※補助金額はそれぞれ限度額となります。工事費が限度額を下回る場合は、補助金額が変わります。

問い合わせ／生活環境課(☎581・2121内線223)へ。



埼玉県夏の温暖化対策キャンペーン「節電15%みんなで達成」

3月11日に発生した東日本大震災の影響により、夏の電力のピークタイムに15%節電することが求められています。

我が家の節電対策

家庭での節電15%を目標に、チャレンジしてみよう。

例えば、エアコンの設定温度は28℃を心がけましょう(10%・130W減)。また、すだれやよしずなどで窓からの日差しを和らげましょう(10%・120W減)。

家庭の電気ダイエットコンクール

7～8月の1カ月間、節電を実践し、電気使用量の削減率や少なさを競うコンクールです。上位の家庭は表彰し、賞品を贈呈します。応募用紙は生活環境課等で配布しています。

夏のエコライフDAY

キャンペーン期間／6月1日～9月30日

「この日は、一日環境によいことをしよう」と決めて、「エコライフDAY」に挑戦してみませんか。

自治会、学校、団体、企業単位で参加できます。チェックシートは、生活環境課等で配布しています。個人で参加する場合は、チェックシートのほか、埼玉県温暖化対策課のホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ecolife/day.html>)からご参加できます。

できることから着実に、省エネルギーに取り組んでいきましょう。

問い合わせ／埼玉県環境部温暖化対策課(☎048・830・3038)、または生活環境課(☎581・2121内線224)へ。

年金 お支払い

国民年金保険料は、安心・便利な口座振替で

国民年金保険料は、毎年、国民年金に加入している方に対して納付案内を送付し、保険料の額、納付期限などをお知らせしています。納付方法は、送付した納付書により金融機関の窓口で現金を納める方法と、口座振替で納める方法があります。

口座振替は、金融機関で一度手続きをすると、自動的に指定した口座から引き落とされ、毎月金融機関で納付する手間が省けて便利です。なお、引き落としの方法を「当月引き落とし」にすると、毎月50円の割引になります。

また、口座振替方法には、1年前納、半年前納があります。前納の申し込みは、1年度分および上期6カ月分(4月～9月分)は2月末までに、下期6カ月分(10月～翌年3月分)は8月末までに、金融機関でお申し込みください。

口座振替の手続きには、次のものをご用意ください。

- ・基礎年金番号がわかるもの(年金手帳や送付された納付書など)
- ・預(貯)金通帳
- ・通帳届出印
- ・口座振替納付申出書(金融機関等の窓口にて用意されています。また、年金機構が送付している納付案内書にも同封されています)

問い合わせ／埼玉国民年金電話相談センター(☎525・1844)、熊谷年金事務所(☎522・5158)、または保険年金課(☎581・2121内線112)へ。



アライグマの情報をお寄せください

アライグマは北米原産の中型の哺乳類です。タヌキやアナグマに似ていますが、長いしっぽにしま模様があるのが特徴です。ペットとして輸入されたものが逃げたり放されたりして野性化し、県内で生息数を増やし、人家に住み着いたり、農作物を食い荒らすなどの被害を多くもたらしている問題となっています。

アライグマは日本には天敵がなく、雑食性で強い繁殖力を持っていることから、さらに被害が拡大していくおそれがあります。見かけによらずどう猛なので、むやみに手を出すことは大変危険です。

そのため、町では県や県内市町村と連携して、『外来生物法』に基づいた計画的な被害対策を行っています。自宅や近所で見かけたり、被害にあった場合は、連絡をお願いします。

問い合わせ／生活環境課(☎581・2121内線223)、農業被害に関する場合は農林課(☎581・2121内線402)へ。